

田中復興大臣 福島訪問視察後ぶら下がり記者会見録  
(令和元年10月14日(月) 16:40~16:45 於:浪江町)

1. 発言要旨

まずはじめに、今回の台風19号によりお亡くなりになられた方にお悔やみ申し上げますとともに、被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げます。

本日、台風19号で大きな被害を受けた福島県の浜通り地域、具体的には、南相馬市の新田橋周辺、浪江町の高瀬川橋周辺、浪江町及び飯舘村の除去土壌等の仮置場を視察いたしました。甚大な被害状況を目の当たりにし、一刻も早い復旧が必要との思いを強くしたところです。

引き続き被災3県の被害状況等について情報収集に努め、被災地の復興に支障がないように万全を期してまいります。

2. 質疑応答

(問) 今日の視察で飯舘村などの除去土壌等の仮置場を視察した理由は何か。その収穫はあったか。

(答) 今回の台風では、福島県内で300ミリから所によっては400ミリを超える降水量の大雨が降ったので、除去土壌等の仮置場の状況はどうなっているかを視察した。状況に応じたしっかりとした対応がされているようであった。とりあえずは安心したが、今後も十分注意した上で、環境省と連携して対応していきたい。

(問) 今回の台風被害を受けた市町村への激甚災害の指定をどう考えているのか。

(答) 激甚災害の指定は、政府全体としての対応になるが、迅速に対応してまいりたい。復興庁の所管は、青森から、岩手、宮城、福島、茨城、さらには千葉県の一部までと広範囲にわたっている。関係者からの報告等を取りまとめた上で対応していきたい。予算面もそうであるが、とにかく急ぎます。

(問) 東日本大震災の被災地と、今回の台風19号の被災地は重なるが、どう対応するのか。

(答) 日本は多様な災害が起こる、災害列島とも言われている。東日本大震災の被災地は、他の地域とは違い、色々と大変な状況にある。今回の台風19号による被害も、市町村の状況を聴きながら、全力で適切に対応して参りたい。

強い信念のもと、各機関の力添えをいただきながら、共に協力してまいりたい。

以上